

**2019年度**  
**山口ゆめ回廊地域通訳案内士**  
**育成研修受講生 募集要項**

**【研修申込方法】**

○郵送による申込先

山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修事務局

住 所：〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35

新KBCビル5F J&Jヒューマンソリューションズ九州事業部内

T E L：0570-032-109

受付時間：平日10:00～17:30（土日・祝日は受付していません。）

○電子メールによる申込先

山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修事務局

E-mail：kys\_yamaguchiyume@jjhs.jp

**【募集要項の請求方法】**

○郵送による請求方法

封筒の表に「山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修受講生募集要項請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒〔角形2号封筒（33×24cm程度）〕を同封の上、山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修事務局（下記、郵送による請求先）まで郵送してください。

○郵送による請求先

山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修事務局

住 所：〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35

新KBCビル5F J&Jヒューマンソリューションズ九州事業部内

一般財団法人 山口観光コンベンション協会ホームページからダウンロード  
できます。

<http://yamaguchi-city.jp/>

**主 催**

山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町

受託者：一般財団法人 山口観光コンベンション協会

## 2019年度

### 山口ゆめ回廊地域通訳案内士

#### 育成研修受講生 募集要項

山口県央連携都市圏域(山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町 以下、「圏域」という。)を訪れる外国人旅行者数は年々増加しており、今後も拡大が見込まれています。

こういった状況の中、外国人旅行者が快適に満足出来る旅行環境を整備することが喫緊の課題となっています。その解決のためには、言語の問題をクリアし、圏域の魅力を正しく伝えることの出来る人材の育成が必要となります。

そこで、この度地域通訳案内士(※)を育成し、圏域を訪れる外国人旅行者の利便性を図るとともに、交流人口の拡大による地域活性化、雇用の創出をめざすこととしました。

つきましては、圏域における地域通訳案内士(山口ゆめ回廊地域通訳案内士)の育成を行うため、研修受講生を以下のとおり募集いたします。

※地域通訳案内士とは、「特定の地域内において、報酬を得て、通訳案内を業とする」人となります。今回の場合、特定の地域内とは圏域を構成する7市町を指します。

#### 1 研修名

山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修

#### 2 対象言語

英語、スペイン語、韓国語、中国語

#### 3 山口ゆめ回廊地域通訳案内士が活動できる地域

山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町

#### 4 応募要件について

区分	内容
日本語または対象言語（英語、スペイン語、韓国語、中国語）以外を母語とする方	対象言語（英語、スペイン語、韓国語、中国語）により、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方（語学能力の目安） ●英語：TOEIC 730点相当以上、英検準1級相当以上 ●スペイン語：スペイン語技能検定2級相当以上 ●韓国語：ハングル能力検定2級相当の韓国語能力、TOPIK5級相当以上 ●中国語：中国語検定2級相当の中国語能力、新HSK 5級（旧HSK 7級）相当以上
対象言語（英語、スペイン語、韓国語、中国語）のいずれかを母語とする方	日本語での観光業務に支障がなく、外国人観光客を円滑に案内できる語学能力を有する方（語学能力の目安） ●日本語：日本語能力試験N2級相当の日本語能力

#### 5 応募に係る留意事項について

- ・各言語の検定試験に合格している方以外でも応募することができます。
- ・研修は日本語で実施します。
- ・山口県央連携都市圏域以外にお住いの方も応募することができます。  
（但し、地域通訳案内士認定後は圏域内で通訳ガイドを行うことが可能な方）
- ・受講開始時満18歳以上の方を対象とします。

#### 6 研修の募集及び実施の期間等について

募集及び研修は、次のとおり実施いたします。  
 （※研修時間の詳細は別紙研修日程表をご覧ください。）

対象言語	募集人数
英語・スペイン語・中国語・韓国語	各言語 10名程度 計 40名程度

募集期間	研修期間	口述試験日
8月1日(木)～8月30日(金) <b>【申込期限】</b> 8月30日(金)17時必着	10月13日(日)～12月15日(日)	12月22日(日)

## 7 研修申込について

提出書類	<p>(1)「山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修申込書」 ※様式は、山口観光コンベンション協会のホームページからダウンロードできます。 <a href="http://yamaguchi-city.jp/">http://yamaguchi-city.jp/</a></p> <p>(2) 次の①～④の書類のうち、いずれか1点のコピーを添付してください。留学生の方は、③の学生証のコピーを必ず添付してください。 なお、①～④をお持ちでない方のみ⑤のコピーを添付してください。 ①運転免許証 ②旅券(パスポート) ③学生証(氏名、生年月日、住所、学校名、顔写真が確認できるページ) ※留学生の方は必ず添付してください。 ④在留カード(外国人の方) ⑤各種健康保険証等、本人が確認できる資料</p> <p>(3) P3.「8 受講科目免除について」に記載する、研修科目「救急救命」の受講科目免除を希望する方は、消防機関等が発行する救命講習の修了証等のコピーを添付してください。</p>
申込方法	<p>郵送又は電子メールいずれかの方法によること。</p> <p><b>【郵送による申込】</b> 上記、提出書類(1)(2)及び(3)のうち必要な書類を送付すること。封筒の表に「山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修申込書在中」と朱書きし、「簡易書留」で送付してください。</p> <p><b>【電子メールによる申込】</b> 上記、提出書類(1)(2)及び(3)のうち必要な書類を送付すること。 提出書類(2)～(3)はPDF形式により電子データ化のうえ、(1)と併せて電子メールにて送付すること。FAXによる送付は出来ません。 《電子メールによる留意事項》 電子メールによる申込は、山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修事務局からの返信メールをもって、受付完了となりますのでご注意ください。 ※電子メールのデータ容量は、1回の送信につき、2メガバイト(MB)が上限となります。</p>
送付先	<p><b>【郵送による申込先】</b> 山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修事務局 〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル5F J&amp;Jヒューマンソリューションズ九州事業部内</p> <p><b>【電子メールによる申込先】</b> 山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修事務局 E-mail: kys_yamaguchiyume@jjhs.jp</p>

## 8 受講科目免除について

以下に該当する方は、研修受講を免除します。

### ○研修科目「救急救命」

過去2年間(2017年度以降)において地方自治体等が実施する救命講習の修了者については、申請により研修科目「救急救命」を免除します。受講免除を希望する方は、消防機関等が発行する救命講習の修了証等のコピーを、研修申込書に添付してください。

## 9 研修受講の可否について

研修受講の可否については、以下の期間に郵送にて通知します。

通知期間を過ぎてもお手元に届かなかった場合は、山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成研修事務局にお問い合わせください。

研修受講の可否に係る通知期間	9月2日(月) ～ 9月13日(金)
----------------	--------------------

※当該研修受講の可否について、上記期間に郵送にてお知らせいたします。

※受講希望者が基本的な語学能力を有するか、事前に対象言語にて電話等で確認します。

## 10 研修会場について

研修会場の詳細については、受講決定通知時に送付します。

小郡ふれあいセンター(山口市小郡下郷 1440-1)、小郡地域交流センター(山口市小郡下郷 609-1)、新山口駅観光交流センター(山口市小郡下郷 1291- 14) 他

## 11 研修内容について

以下の研修の全課程を受講していること。又は全体講習の8割程度受講し、不足分を補うレポートを提出した方は口述試験を受けることができます。ただし、旅程管理、救急救命講習の受講は必須となります。

研修項目	研修内容	研修時間	想定する講師
オリエンテーション	・研修概要説明 ・改正通訳案内士法 インバウンド動向・観光施策説明	1 時間	山口市担当者等
ホスピタリティ	・ガイドの立ち居振る舞い、 おもてなし精神	2 時間	ビジネスマナー講師等
日本の文化・習慣・マナー	・外国人の特徴 日本語表現、日本の習慣、マナー	2 時間	ビジネスマナー講師等
旅程管理	・旅行者の移動の円滑化に関する知識 ・安全対策及び事故発生時の対処等	5 時間	観光庁が指定する機関の講師
山口県央連携都市圏域観光概要	・各地域の観光資源、地理、歴史等 ・宿泊エリア、移動手段	10 時間	全国通訳案内士等
語学研修	・観光案内に関する語彙の習得、 ガイディング表現	5 時間	全国通訳案内士等
救急救命	・心肺蘇生法実技、AEDの使い方	3 時間	消防局員等
実務研修	・ガイド業務前の準備事項、 ガイド業務後の振り返り ・圏域北部、南部における模擬バスツアーでのガイディング演習	17 時間 座学 7 時間 実務研修 10 時間	全国通訳案内士等

※上記研修項目の旅程管理については、旅程管理主任者(ツアーコンダクター)の資格取得ではありません。

※合わせて「別紙 研修日程表」を参照ください。

## 12 受講料及びテキスト代等について

受講料及びテキスト代は無料です。ただし、実務研修に要する経費(入場料、食事代等)は、実費負担(3,000 円程度)となります。詳細はオリエンテーション時にご説明いたします。

なお、学生は、当該実費負担分について免除します。

※山口ゆめ回廊地域通訳案内士として登録する際に提出する健康診断書に要する経費等が別途必要となります。

## 13 口述試験について

全日程の研修を履修した受講生(又は、全体の8割程度を受講し、不足分を補うレポートを提出した受講生)に対して、以下のとおり口述試験を実施します。

### (1)実施日

対象言語	口述試験日
英語・スペイン語・中国語・韓国語	12月22日(日)

### (2)実施内容

1人あたり10分程度の面接形式とし、研修の理解度を計る他、対象言語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力について審査します。

また、英語・スペイン語・中国語・韓国語を母語とする方については、日本語によるスピーキングスキルやプレゼンテーション能力の審査を行います。

### (3)口述試験の日時及び試験会場

受験者には別途受験時刻(集合時刻)及び試験会場(部屋番号)を連絡します。

## 14 合格発表について

山口観光コンベンション協会のホームページに合格者の整理番号を掲示し、同日、可否についての通知書を郵送します。

<http://yamaguchi-city.jp/>

対象言語	合格発表日
英語・スペイン語・中国語・韓国語	1月17日(金)

口述試験合格者に対しては「修了証書」を発行します。

## 15 登録について

口述試験に合格した方は、山口市に申請して登録を受けることにより、有償で圏域7市町を通訳案内ができます。口述試験に合格しても登録を受けない場合には、山口ゆめ回廊地通訳案内士に認定されたことにはなりませんので、ご注意ください。詳細は、口述試験の合格発表時に文書にて送付させていただきます。

## 16 留意事項

山口ゆめ回廊地域通訳案内士に認定されましても、個人の収入、その他の利益を保証するものではないことをご了承ください。

当該山口ゆめ回廊地域通訳案内士は、国家資格である「全国通訳案内士」とは異なります。「全国通訳案内士」として活動を希望される方は、指定された試験を受験して下さい。

なお、山口ゆめ回廊地域通訳案内士の資格を取得しても、全国通訳案内士試験(国家試験)の科目免除等の措置はございません。

## 17 その他

- (1) 当該研修は、救命講習や実務研修が含まれます。研修中は、受講生ご自身の責任において、体調管理に努めていただきますようお願いいたします。
- (2) 研修会場には託児施設はご準備しておりませんので、ご了承ください。

## 18 問い合わせ先

### 山口ゆめ回廊地域通訳案内士育成事務局

住 所: 〒810-0072

福岡県福岡市中央区長浜1-1-35

新KBCビル5F J&Jヒューマンソリューションズ 九州事業部内

TEL : 0570-032-109

E-mail: kys\_yamaguchiyume@jjhs.jp

#### 【 電話・メールでのお問い合わせ 】

受付時間: 平日 10:00～17:30(土日・祝日は受付しておりません。)

### 一般財団法人 山口観光コンベンション協会

住 所: 〒753-0042

山口県山口市惣太夫町 2-1 JR山口駅2F

TEL : 083-933-0088

E-mail: info@yamaguchi-city.jp

#### 【 電話・メールでのお問い合わせ 】

受付時間: 平日 9:00～17:45(土日・祝日は受付しておりません。)